

資料提供

令和7年2月17日
課名 建設産業課
担当者名 田中
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	談合	
措置対象者	商号・名称	株式会社佐藤渡辺
	代表者氏名	鎌田 修治
	住所・所在地	東京都港区南麻布1-18-4
	建設業許可番号	国土交通大臣第1720号
指名除外期間	令和7年2月17日 ～ (6か月間) 令和7年8月16日	
【事実の概要】 株式会社佐藤渡辺の石川営業所長が、福島県石川町が発注した複数の公共工事を巡り、入札前に受注予定者などを決める「受注調整」をしていたとして、令和6年10月7日、郡山区検察庁に談合罪で略式起訴された。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第2の2号（1）		